

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4073600415		
法人名	有限会社 わたしのお家		
事業所名	グループホーム わたしのお家 (1階・2階)		
所在地	〒811-3101 福岡県古賀市天神三丁目3番13号	TEL	092-944-2148
自己評価作成日	令和04年12月08日	評価結果確定日	令和05年01月31日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者さまにとっての『わたしのお家』であり、御家族・職員にとっての『わたしのお家』。また、地域の皆さまにとっても気軽に立ち寄れる『お家』になれるようにしている。コロナ渦前は小学校と交流会を行い、その後子供たちが遊びに来ることもあった。現在は『子ども110番の家』として登録し地域とのつながりを大切にしている。日々の生活の中では、入居者さまが『生活している』気持ちになれるよう、様々な家事に参加するなどして過ごしていただいています。『見守る、支える』介護をモットーに職員一同精進中です。食事は毎食キッチンからの調理音や匂いを感じていただき、食欲促進できるよう、手作りを提供している。コロナ渦の中、外食行事ができないため、選択できる献立を取り入れたり、宅配サービスや職員主催で『おでん屋』等食事を楽しんでいただけるような機会をつくっている。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	TEL	093-582-0294
訪問調査日	令和05年01月12日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

利用者、家族、職員、地域の方、みんなにとっての『わたしのお家』を目指し、2005年2月1日に開設した2階建て定員18名のグループホームである。コロナ禍以前は、地域の活動や行事に積極的に参加し、小学校との交流も盛んで、学校帰りに宿題や手伝いをしに立ち寄る子ども達の姿も見られていた。ホームドクターの定期的な往診に加え、看護師、介護職員が連携して24時間利用者の健康管理を行い、条件を整えば看取りも行っている。副菜をまとめて作り真空状態で冷凍保存し、その日作る食事と合わせて提供する等、家庭的で美味しい「食」にこだわっている。また、選択献立の日を設けたり、宅配を使った寿司パーティー、ピザパーティーで利用者の気分転換を図っている。コロナ禍だからこそ、家族とのコミュニケーションに力を入れて取り組み、ケアプランの詳細な説明や「今月の1枚」として利用者の写真をコメント付きで家族に送る等心のこもった丁寧な対応に、家族からの評価も高い、グループホーム「わたしのお家」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念はスタッフ室やフロアの壁に掲示している。入居者さまにとって『我が家』と感じていただけるように、ホーム名を『わたしのお家』にしている。ミーティングや入社時に理念に基づく支援方針を話す等している。	理念をフロアやスタッフルームに掲示している。利用者にとっての「わたしのお家」、家族、職員、地域の方々にとっての「わたしのお家」となるよう取り組んでいる。支え合い、笑い合い、自分らしく暮らすことが出来るよう、利用者一人ひとりを大切に支援している。	改めて理念を確認し、理念に沿った介護サービスが行えているかを振り返る機会を設け、理念の実践に繋げていく事を期待したい。
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍以前は地域の文化祭、小学校との交流会、学習発表会の見学等を行っていた。ホーム主催の敬老会等では地域の方をお招きしたり、出し物を依頼していた。コロナ禍以降は、日々のレクリエーションの中で地域の話を取り上げたり、地域の広報誌等を通して地域の一員であることを感じていただいている。	コロナ対策以前は、地域の文化祭等に参加し、ホーム主催の敬老会等に、地域の方を招く等活発に交流していた。また、小学校との交流も3、4年生対象に広がり、交流会の後、子ども達が宿題やお手伝いをしに立ち寄ってくれる等、日常的な交流もあったが、現在はコロナ禍で自粛している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の場を活用して勉強会をしたり、小学校の交流会を通して認知症の理解を深める機会をつくっていたが、現在はできていない。その代わりに運営推進会議時に、地域の活動に使用できそうな資料を添付して、認知症や高齢者についての理解を深めていただけるように努めている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	基本的には偶数月の最終金曜日に行っている。区長、老人会会長、民生委員、福祉会、入居者、ご家族、元ご家族、市役所職員、地域包括職員等が参加。現在は書類による開催方法で対応。運営推進会議を通して知り合った民生委員から、地域の方の相談を受けることも増えてきた。	コロナ禍の為、書面開催としている。利用者状況、ホームの取り組みについて報告し、ホーム内の日常の報告や有害植物による食中毒予防4原則について等、地域の為になる情報の資料を添付する等工夫している。	書面開催が続いているが、内容に関する各委員の質問や意見、要望を聴き取り、やり取りを議事録として残す等、会議が報告だけで終わらないような工夫を期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	毎月健康介護課の窓口に出向き報告や相談を行う。地域包括支援センターを通して、困難事例の方の入居支援や、各必要機関、ご家族などと連携し入居後も引き続き協力しながらサポートをしている。	管理者は、月初めに行政窓口に向いて書類の提出や生活保護の方についての相談を行っている。地域包括支援センターに立ち寄り、困難事例の報告を行ったり、社協に回って成年後見制度について尋ねる等している。また、グループホームの事業所間の連携について地域包括支援センターに相談する等、協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ミーティングや身体拘束適正化委員会などで意識を高めるようにしている。ニュースや、ネットなど周知が必要と思われるものがあつた時には、ミーティング以外でも職員間の連絡アプリを活用して啓発している。	身体拘束についての研修はミーティングの中で実施している。具体的な禁止行為の事例を挙げて確認し、スピーチロックやドラッグロック、フィジカルロックも含めた身体拘束をしない介護サービスに取り組んでいる。身体拘束適正化委員会もミーティング時に開催し、職員への周知を図っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ミーティングで確認し防止に努めている。その他、職員との個人面談時に普段の対応などについて、自らを見つめなおしケアに活かせるように再認識できる場をつくっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入居希望の方など必要な関係者には入居時や見学時に説明を行う。過去にも現在にも、成年後見人制度を利用している方がいるため、職員もある程度理解できている。詳しい内容についてはミーティング等でも職員への理解を深めている。	権利擁護に関する制度についての研修はミーティングの中で実施し、職員は制度についての理解を深めている。資料やパンフレットを用意して、利用者や家族から相談があれば、制度の内容や申請方法を説明し、関係機関に紹介できる体制を整えている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用料金などについては見学の時に説明を行っている。最低30分は時間をいただき、気になることや困りごとなどについてもお聞きするようにしている。更に、契約時は十分に時間をとり、重要事項説明書や契約書を見ながら説明を行っている。同意を得た上でご家族に署名をいただいている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナ禍以前は年に2回家族会を行っていた。その他年1回の食事会にご家族に参加いただきご家族同士や職員とも気軽に話す機会を設けていた。現在は面会時や備品持参時、電話面談時などに意見をお聞きしている。LINEやメール、オンライン面会等も活用している。	日々の暮らしの中で、利用者の意見や要望を聴き取り、出来るだけ反映している。以前は、年2回の家族会、年1回の食事会等、家族との交流も盛んであったが、現在はコロナ禍で自粛しているが、利用料の支払いや面会時、電話やメール等で家族と密にやり取りし、その中で意見や要望を尋ね、出来る事から運営に反映させている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングなどで意見を聞く場を設けている。日頃から役員なども現場に入ることによって職員とコミュニケーションを図り意見を言いやすい環境をつくっている。年2回は個別面談を行い、日頃話にくいことを話せる機会を設けている。	毎月1回を目安にミーティングを開催している。管理者を始め、役員が現場に入る事も多く、風通しの良い環境の中で職員の意見や提案を聴いている。年2回個人面談を実施し、一人ひとりの話をじっくりと聞く機会を設けている。出された意見や提案は、ホーム運営に反映されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	希望勤務時間の中でシフトを組んでいる。勤務状態などで時給や手当に変化をつけたり、資格手当をつけることで向上心をもてるようにしている。希望休みや勤務種類をシフト作成時に反映。連休や有給休暇も希望表に記入することで休みやすい環境をつくっている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所から職員についてもその能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	年齢、性別、介護経験や資格の有無関係なく面接、採用をしている。	職員一人ひとりの希望休を叶え、有休消化を奨励する等、働きやすい環境作りを心がけ、職員は定着している。職員の募集、採用にあたっては、年齢、性別、経験や資格による区別はしていない。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	代表は以前行政業務に従事していたので、その知識などをホーム内の勉強会や日々の業務で職員に伝えるようにしている。	利用者の人権を守る介護サービスの在り方を研修の中で学び、言葉遣いや対応に注意し、利用者一人ひとりの個性や生活習慣を尊重した介護の実践に取り組んでいる。また、理念を常に意識し、利用者が自分らしく生き生きと、我が家のように暮らすことが出来るよう見守っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ミーティングや研修会、技能向上研修(年数に合わせたもの)、認知症実践者研修などに参加。経験年数に合わせて必要知識を学ぶ機会をつくっている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は古賀市の小規模施設や地域密着型施設のネットワークに参加して、異職種で情報交換をしたり、連携を図っている。コロナ渦以降は機会が減っているが他事業所と連携して、各事業所を訪問して交流の機会をつくる。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居者さまそれぞれにあったサービスを提供できるように、初期は特に寄り添い、信頼し合えるような関係づくりを目指す。入居前に必ず関係施設に出向いたり、再度ご家族とご本人に見学に来ていただくなど、可能な限りご本人に面会する機会をつくっている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学时、入居決定後、契約時、入居時等に要望や困りごとをじっくりと聞く時間をとっている。見学～入居まで悩まれる時間にも電話で相談できる機会をつくっている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人の状況によっては他の施設の方が良いようであれば、他施設を勧める場合もある。当ホームが満室時は、他の施設を紹介したり問い合わせ支援を行い、不安を軽減できるように支援することもある。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居前の生活習慣や昔の職業、生活習慣などをお聞きして、職員が教えていただく側になる等、工夫している。御本人の得意分野をお任せして職員との間に暮らしを共にする家族のような関係を築くことを目標にしている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ渦もあり、以前のように気軽に面会ができない環境なので、電話、手紙、アルバム、オンライン面会、LINE動画、写真等、ご家族や入居者さまそれぞれにあった形でご家族と共に入居者さまを支えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍以前は、馴染みの方(友人、地域の方、民生委員)の面会の取次ぎを行っていた。馴染みの化粧品店やご自宅への外出支援なども取り入れていた。最近自身が生活していたご自宅やご自宅近くを散歩する等の機会をつくることもあり。	コロナ対策以前は、利用者の友人や知人、民生委員、親戚、家族等の面会を取り次ぎ、懐かしい時間を過ごせるよう支援していた。コロナの感染状況を見ながら、玄関の内と外で距離を保っての面会やオンライン面会等、工夫しながら関係が途切れないよう努めている。利用者の自宅近辺を散歩する機会も設けている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気があう入居者さま同士が会話したり、一緒に家事や食事ができるような環境づくりを行い、良い関係ができるように支援している。仲が良い方同士で日向ぼっこができるように、ソファを廊下やベランダに移動させ、いつもと違う場所で気分転換をさせていただくこともある。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院⇒退院後ホームに戻れない場合など、入院先の相談員と連携して次の移動先を検討したり、情報提供をするなど、ご家族やご本人が不安にならないようにフォローをしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアプラン更新時や日常の中で御本人やご家族の要望をお聞きして本人本位の暮らしを検討している。日々の言動や行動から職員が観察気付くことも多く、御本人の得意不得意、人間関係、行動のリズム等を参考にして当ホームでの本人らしさを検討している。入居年数が長い方で把握が困難になってきた時は、以前の習慣や性格を思い出し検討するようにしている。	日々の関わりの中で、利用者の思いや意向を聴き取り、職員全員で情報を共有し、介護サービスに反映させている。また、意向表出の困難な利用者については、アセスメントを活用し、利用者の性格や習慣、人間関係等を振り返り、参考にしながら職員間で検討している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に生活歴や習慣、得意(好き)な事、不得意(好まない)な事など、ご本人や関係施設、担当者などに聞きとり、これまでのご本人を可能な限り把握できるようにしている。入居後も必要な時はその都度ご家族や前担当者にお聞きすることもある。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活を観察して、可能な部分は柔軟に対応し、その方に応じた支援を行っている。(嗜好品の提供、居室内の化粧品や消耗品などのチェック&管理、紙/パンツ類の使用状況管理や補充等)日常生活自立支援事業が介入している入居者さまには、化粧品の予算など担当者に相談しながら購入支援を行っている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人とは日々の生活の中で要望を聞く等して意見を取り入れている。(1対1になる入浴介助時等にお聞きする)ご家族とは、来訪時や電話、メール等で意見をお聞きしている。職員間は日々の現場の様子を観察して連絡アプリ等を活用して、情報共有し、意見交換を行う。それらを反映して介護計画を作成。	担当職員やケアマネージャーは、利用者や家族とコミュニケーションを取る中で意見や要望の聴き取りを丁寧に行い、会議の中で職員の気づきや意見を出し合って検討し、利用者本位の介護計画を定期的に作成している。また、連絡アプリを活用して職員間の情報共有を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人カルテ、日誌に記録する以外に、入居者さまに何か変化や気づきがあった場合は連絡アプリを活用しスムーズに職員間で情報共有ができるようにしている。最新の情報を共有することで、日々のケアに活かしやすいようにしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族の要望にできる限り応じ、また、入居者さまそれぞれに合ったケア・サービスを行っている。できる限り可能な事は入居者さまの要望を実現できるように工夫している。(入居者さまの要望を実行する場合は事前にご家族に相談をするようにしている)また、状況により、訪問マッサージなどが必要な方には施設外のサービスと連携することもある。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍の現在、中々実現することができていない。以前は地域のお祭りや文化祭、小学校との交流会等を通して、地域とのつながりを大切にしていた。その他必要時は派出所やタクシー会社等への協力依頼を行うこともある。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者さま及び、ご家族の希望を大切に各かかりつけ医と連携できるようにしている。入居時にかかりつけ医の希望をしっかりと聞き取るようにする。入居後ご本人の変化によって、ホームの協力医にかかりつけ医を移行される場合もある。場合によっては、訪問診療を選択されることもあるので、各必要医療機関と連携を行っている。	提携医療機関による往診体制が整い、非常勤看護師と介護職員が協力し、24時間安心の医療体制が整っている。利用者や家族の希望で入居前からの馴染みのかかりつけ医を受診する場合は、利用者の状況を記録したものを提供し、職員も出来るだけ同行し、各医療機関との連携に努めている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	身体等できる限り日々観察を行い異変があった際は管理者や非常勤看護師へ相談や報告、職員間での情報共有を行い支援している。非常勤看護師は健康チェックを行ったり、24時間体制で相談、連絡をとれるようにしている。協力医もいつでも相談できるよう協力をして下さっている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際、情報提供書や口頭で引継ぎを行っている。服薬内容、食事形態、認知症の症状(対応方法含む)等も医療機関へ申し送りしている。入院中も、面会に行ったり、相談員や看護師と連携を図り、回復状況等を把握するように努めている。退院前は現状を詳しく把握できるよう、可能であればリハビリを見学する等して病状以外に、ADLの変化の有無等を確認する。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に終末期の方針を説明し、看取りに関する承諾をいただいている。入居後も必要時にご家族、主治医、関係者と話し合い今後の方針を検討している。状態の変化に合わせてその都度ご本人やご家族、主治医と支援方法を見直していく。	重度化や終末期に向けたホームの方針について、入居時に丁寧に説明を行い、看取りに関する承諾を得ている。利用者の状態変化に合わせ、段階的に家族と話し合い、主治医も交えて方針を確認し、関係者で方針を共有して、希望があり条件が整えば看取りの支援にも取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	搬送先や救急隊との連携事例などを含め、勉強会で報告して、対応したことがない職員の参考になるように情報共有を行っている。AEDの設置もあり。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	運営推進会議で協力をお願いしたり、火災時には自宅が近い職員から連絡がいくような自動連絡体制をとっている。スプリンクラーの設置もあり。災害時には非常用電源として日照時間に限られるが300wの電気を使用することができるようになっている。	昼夜を想定した防災訓練を年2回実施し、通報設備、消火器の使い方、避難の手順の確認を行っている。運営推進会議を通じて地域の方に、いざという時の協力を要請し、非常時の相互協力体制を整えている。また、災害時に備えて、飲料水、非常食を備蓄している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者さまの尊厳やプライドを損ねないに指導した上で、一人一人に応じた声かけを行いご本人の気持ちに寄り添い、温かみのある声かけを目指している。方言を大切にしている。危険時の叱咤の声かけなど、日常やミーティングの中で見直しを行っている。	利用者のプライバシーを守る介護のあり方を職員間で話し合い、言葉遣いや対応に注意し、ホームの中で安心して暮らせるよう支援している。入浴時の介助に関しては、職員を固定して利用者の羞恥心に配慮している。また、利用者の個人情報や職員の守秘義務についても常日頃から周知に努めている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃から職員に対しても話をしやすい関係づくりに努めている。選択肢を提示したり、入居者さまの思いを伝えやすいように工夫をしている。意思疎通が困難な方にはこれまでの生活歴や趣味などを考慮して支援している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人の希望に沿って入眠されるタイミングを調整して支援を行っている。その他、過ごす場所、嗜好品(個人管理、施設管理)、テレビの内容、食事の摂取場所等についてもご本人の希望に添えるよう支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自己決定が可能な入居者さまにはご本人と相談しながら、着替えの洋服を用意している。お化粧をする習慣がある方には、継続できるように道具の準備をご家族にお願いしたり、行きつけの化粧品屋への買い物支援を行う等している。(コロナ禍は職員が代理で買いに行き、ダイレクトメールを店員に出してもらう等関係を継続できるように支援する)		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	好みの料理や果物を聞き献立に取り入れている。選択献立の日をつくり、入居者さまに選んでいただくこともある。テーブル拭きや食器拭き、食材の下処理、食器の片づけ等を職員と一緒にやり、生活リハビリにつなげている。	代表や元板前だった職員がたくさん作って真空保存したおかずを、当日作る食事に加えて家庭的で美味しい料理を提供している。コロナ禍で外食が出来ないため、宅配を使って寿司パーティーやピザパーティーを行ったり、選択献立の日を作って利用者を選んでもらう等、食を楽しめるよう工夫している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分摂取が苦手な方もいらっしゃるが、声かけ等工夫しながら支援している。水分制限がある方に対しては個別に対応している。その他、食事量、味付け、形態等、個人に応じて採血結果や体重の経過、持病をみて食事調整を行うこともある。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯石や食物残渣が残りやすい方は、自力でケアをされた後職員が介助を行う。歯間ブラシ(サイズは個人にあわせたものを歯科医に指導してもらう)、タフトブラシ、舌ブラシ、スポンジブラシ、保湿ジェル等個別に必要な道具を使用して、支援を行っている。毎食後使用後は道具を日光消毒を行う。(その他ハイター消毒も定期的に行っている)		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	可能な限り布パンツを使用。個別に紙オムツ、紙パンツ、パット(大小)を適宜使い分けている。(昼布パンツ+パット⇒夜間紙パンツ+パット等)トイレへの誘導も個別に間隔や、介助の仕方を変えて支援している。	職員は、利用者の排泄パターンを把握し、利用者の表情や仕草を観察しながら、タイミング良く声掛けし、トイレでの排泄支援に取り組んでいる。また、夜間は利用者の希望を聴きながら、トイレ誘導が可能な方はトイレを利用し、他の方はパット交換を行うなどして一人ひとりの状況に合わせて柔軟に対応している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取や運動により自然排便を目指し、できる限り薬に頼らないように支援している。便通促進のために、毎日10時のおやつに手作りの寒天ゼリーを用意している。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	3日に1回入浴支援。高血圧や糖尿病の方には入浴時間の調整を行う。湯船のお湯には入浴剤をしようとして、記分転換をしていただけるようにしている。個別の使い慣れたシャンプーや、入浴後の保湿(化粧水、ボディクリーム等)、それぞれに合わせて使用支援も行っている。	入浴は、利用者の希望や体調に合わせて3日に1回を基本とし、楽しい入浴が出来るよう取り組んでいる。入浴を拒まれる利用者には、時間をずらしたり、職員が交代して声掛けし、無理強いのないよう支援している。入浴は、利用者と職員が1対1でゆっくり話しが出来る貴重な機会であり、聴き取った情報は職員間で共有している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	安心して入眠していただけるよう、見守りや声かけを行い安心して眠れる環境を整えている。体力の変化により日中傾眠傾向がある方に対しては、臥床時間をつくるなど柔軟な対応を心掛けている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人カルテに現在の『薬の説明』をファイルしている。新しい処方が始まったり、追加処方がある場合は連絡アプリを活用して、職員間で情報共有するようにしている。複数の医療機関にかかっている場合は、薬の変更時は主治医に報告する等連携を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々のレクリエーションがマンネリ化しないように、変化を加えて楽しんでいただけるようにしている。その時の入居者さまの生活歴にあわせてクイズをお出ししたり、みなさんの要望を取り入れながら楽しみの支援を行っている。(意見が出たメニューを献立に入れたり、行事に取り入れるなどすること)		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日や気候が良い時期に、散歩や花見(桜、菜の花、つつじ等)に出掛けている。感染症対策をした上で、短時間ではあるが近くの商業施設の陶器市へ支援することもあり。(平日の日中、売り場にお客さんがいないタイミングで支援を行う)	新型コロナ感染症対策の為、人混みへの外出は中止している。人に接触しないよう気をつけながら、近くの公園を散歩する等している。天候の良い時期には、季節の花見(桜、菜の花、つつじ等)に出かけ、利用者のお気分転換を図っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	一部の入居者さまを除いて、ほとんどはお金を所持していないため支援できていない。所持している方は散歩時に自動販売機でジュースを購入するなど、支援を行っている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を持っている方は、個別に支援方法を変え取次ぎ、充電、操作方法の練習等必要な支援を行っている。ご家族や親戚からの手紙が届いた時、読むことが難しい方には職員が代読する等して支援をしている。オンライン面会等も取り入れて家族とのつながりを大切にしている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホームでの日常の様子や散歩等の写真をホール内に展示して、思い出を共有している。入居者さまによる季節の作品を制作後は完成したものを展示して季節を感じていただけるようにしている。日当たりが良い場所で日向ぼっこをしたり、台所からの調理音や匂いを感じるなど、家に近い生活環境を大切にしている。	館内は、温度や湿度、音や照明、臭い等にも注意し、清潔感あふれる共用空間である。ホールの壁には、利用者と職員と一緒に作った季節毎の作品を飾り、利用者の笑顔の写真を掲示している。リビングルームでは、利用者同士が仲良く集って談笑し、職員と一緒にゲームや体操で盛り上がる活気ある雰囲気である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	仲の良い入居者さまは席を近くにしたり、独りを好む方は『どこが良いか』等要望をお聞きして、好きな場所で過ごしていただけるように配慮している。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人が居心地よく過ごせるように、思い出の物を置いたり、写真を飾る等して、それぞれが気持ちよく居室で過ごしていただけるように工夫をしている。清潔保持についてもご本人の性格にあわせて支援していく。(居室に職員が入ることを好まない方には自尊心に配慮して後方支援を行っている)	仏壇や家族の写真等利用者にとって大切な物や家具、寝具、これまで使用していた身の回りの物を家族の協力で持ち込んでもらい、利用者が自分の家として安心して過ごせるよう配慮している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	家事等、可能な方には参加していただけるように役割をつくらせたり、自発的に参加しやすい場面づくりをするなどして、安全に『できること』を継続できるように支援している。		